

主 な 議 案 の 内 容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。

各議案の概要は市議会ホームページに掲載しています。

市長提出議案

専決処分事項の承認を求めることについて(令和4年度越谷市一般会計補正予算(第2号))

本議案は、子育て世帯等臨時特別支援事業および子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の執行に要する経費について、専決処分を行ったため、提案されました。歳入では、国庫支出金で補助金を追加し、歳出では、総務費および民生費で子育て世帯等臨時特別支援事業および子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る事業費を追加し、補正予算額は、4億6300万円になります。



▶ 議案質疑

問 家計急変世帯からの申請漏れを防ぐための手立てや周知方法は。

答 本市における児童手当等のさまざまな制度の中で、家計急変世帯としての申請に伴い支給できる可能性がある世帯に対しては、個別にお知らせするとともに、市ホームページへの掲載やCityメールの配信、さらに各保育施設等へのチラシの掲示等により周知を図っていく。

旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事請負契約の締結について

本議案は、旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事の請負契約を締結するにあたり、予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額以上となるため、提案されました。

▶ 反対討論

▷ 文部科学省が示している過大規模校で解決が求められる7つの大きな課題のうち、今回の解体工事で最も直接的に影響がある校庭の狭さへの対策について、分散して使用するなど、解決に正面から向き合っておらず、その他の6つの課題についても、これまでに具体的な解決策が示されていない。あくまでも既存の敷地に子どもたちをどう押し込めるかという教育委員会の都合と計画ありきと受けとめざるを得ず、本議案に反対する。

令和4年度越谷市一般会計補正予算(第3号)について

歳入では、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を追加、県支出金で道徳教育に係る事業委託金を追加、繰入金で財政調整基金繰入金を追加します。

歳出では、民生費で新型コロナウイルス感染症に伴う傷病給付金等を追加、衛生費で感染症対策支援業務委託料を追加、消防費で共同消防指令センター整備に係る設計委託料等を追加、教育費で道徳教育に係る消耗品費等を追加し、補正予算額は1億7500万円になります。

監査委員の選任について(議員選出)



さくち たかみつ
菊地 貴光

平成19年から当選4回。子ども・教育常任委員長、議会運営副委員長、建設常任副委員長などを歴任(51歳)

仮称緑の森公園保育所建設工事(建築)請負契約の締結について

本議案は、仮称緑の森公園保育所建設工事(建築)の請負契約を締結するにあたり、予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額以上となるため、提案されました。

▶ 議案質疑

問 保護者や近隣住民への情報提供は。また、今後の保育所整備の考え方と建築資材の高騰等の課題への対応は。

答 本契約となった際には、請負業者とともに工事のスケジュールや工事車両の動線、工事期間中の安全対策等について、周辺自治会の地域住民を対象に説明会を行う予定である。また保護者や保育所の職員に対しても、工事のスケジュールや進捗状況等について、随時情報提供を行いながら進めていきたい。さらに、今後の保育所整備にあたっては、社会情勢に注意を払いながら計画的に進めていきたいと考えている。

問 以前、建築資材の高騰により不調となった計画からの変更点は。また、何らかの理由で工期が遅れた場合の影響は。

答 再設計にあたっては、昨今の建築資材の高騰等に伴い、公的な基準価格と実勢価格との間にかい離が生じる可能性があったことから、直近の法的な基準に基づいて再積算を行ったが、設計内容の変更はない。また、今後の社会情勢等により工事に支障が生じた場合には、適切な時期に計画の見直しを判断するとともに、保護者や近隣住民に対して丁寧な説明を行う。



仮称緑の森公園保育所完成イメージ

▶ 賛成討論

▷ 本事業を進めるにあたっては、保護者や地域住民を対象とした説明会のほか、全保護

者へのアンケート調査等が実施され、保護者や地域住民、現場職員と行政、議会がしっかりと情報提供と合意形成を積み重ねてきた。こうしたプロセスは、今後の保育所運営にとって、大きな財産となるものである。課題は残されているものの、今後の保育所運営について、安全安心の保育環境が確保されるものと期待し、本議案に賛成する。

議員提出議案

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書について

本議案は、細川威議員ほか4人から共同提案されました。

意見書の要旨

- 1 沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、国が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、厚生労働大臣、国土交通大臣

▶ 議案質疑

問 現時点で沖縄本島南部地域の土砂に限定した意見書を提出することは時期尚早ではないか。

答 同様の意見書は埼玉県議会においても全会一致で可決しているほか、全国的にも5月の時点で概ね216自治体が可決している。このことから、計画段階とはいえ、戦没者の遺骨等が含まれる可能性のある土砂を使うことは人道上許されるものではないという声が、全国的にも多いものと思われるため、この段階での意見書の提出は時期尚早ではないと考えている。

▶ 反対討論

▷ 本意見書には、戦没者の遺骨収集という人道的配慮の側面と、現在まで国会にて議論が行われている安全保障上の在り方を巡る政策的な論争に触れる側面が含まれているが、戦没者の遺骨等が含まれる場所や土を、土砂という一建築資材のように表現し、埋め立てに使用しないこととしている部分に関して、人道的な見解と受け止めることができない。政争の具にされることは戦没者も望んでいないものと考え、本議案に反対する。

▶ 賛成討論

▷ 沖縄戦での死者は約20万人にのぼり、現在も地元ボランティアによる遺骨採取が続けられているが、沖縄本島南部の摩文仁には米軍に追い込まれた住民や軍関係者の遺骨が拾いきれずに、半ば土と化して放置されている。本来であれば、遺骨を採取し、遺族の元に返すことが政治の責任であり、同趣旨の意見書は埼玉県を含む216自治体が可決している。本件は辺野古新基地建設問題以前に、人道上の問題であると考え、本議案に賛成する。

▷ 沖縄戦では、陸海軍の将兵のみならず、難を逃れるために避難した住民も犠牲となった。新基地建設に向けて、埋め立てを進めるためには、より丁寧な対応が必要であると考え、その意味で、戦場で倒れた兵士、戦火に巻き込まれた住民の遺骨が含まれる可能性のある土を、そのまま埋め立てに使うことは、人道的見地から認められるものではないと考え、本議案に賛成する。

▷ 沖縄本島南部地域には、戦後76年を経